

# 葬儀対応一覧(交際費の支出を伴うもの)

## 1 職員等本人が死亡した場合

	香典	生花・花環	その他
教 育 委 員	5,000	○	
市 職 員	5,000	○	
校 長	5,000	○	
教 頭	5,000	○	
教 職 員	5,000	○	
児 童 ・ 生 徒	5,000	○	
臨 時 職 員	5,000	○	

## 2 職員の家族が死亡した場合

配偶者並びに実父母、同居の養父母・義父母、同居の子(実子・養子)、及び別居であるが同居に準じると認められる者(生計を一にする者、職員又は職員等の配偶者が葬儀執行者となる場合)が死亡した場合、

	香典	生花・花環	その他
教 育 委 員		○	
市 職 員		○	
校 長		○	

## 3 その他が死亡した場合

		香典	生花・花環	その他
各種委員	本人	※	○	※香典は会長のみ
教育委員	元委員長		○	
団体長	本人	5,000	○	
官公署	本人	5,000	○	
	配偶者・父母・子	5,000		
府部長	本人	5,000	○	
	配偶者・父母・子		○	
学校医	本人	5,000	○	

教育長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。  
お見舞い、弔問、通夜等は適宜対応する。